

揖斐川町全域

令和5年度

【地域の概要】

- 県の南西部に位置し、面積の約90%を山林が占め、農地は約2%あり、耕地面積は1,710ha（田1,350 畑360）
- 人・農地プランは10地区で作成し、認定農業者66・基本構想水準到達者27などの担い手を位置づけ
- 担い手への農地の集積面積は980ha（57.2%）
- 人・農地プラン数をベースに、農地利用最適化推進委員会を設置した13地区の単位で、農業委員19名・推進委員13名が活動

①取組開始前の状況や課題

所有者不明農地が増加傾向、
利用権設定への支障

農業委員・推進委員から、農地所有者の存在が不明確になり、利用権設定に際し連絡調整が困難となっている旨の情報提供が増えている。
立地（農地区分）や財産的価値に関わらず農地が手放されている。

【情報提供・相談例】

- 相続人全員が相続放棄したらしい
- 事情があるらしく農地所有者の行方が知れなくなった…
- 共有者が多数で売買も借受も困難
- 競売物件（1種農地）の荒廃を防ぐため、物件を買受けるべきか…

必要な対策

- 所有者不明農地情報の整理と調査
- 所有者不明農地の遊休農地化防止
 - ・利用権設定継続に対する支援
 - ・日常管理のための農地情報共有

②取組内容

所有者不明農地の情報収集
(随時)

- 委員からの情報提供対応
- 利用権設定継続の支援



▲農業委員との情報交換

委員からの所有者不明農地相談とその調査・回答、所有者不明土地制度を利用した利用権設定活用等の打合せ



タブレット片手に農業委員中心に話し合い▶
▼現状地図作成（目標地図化へ）

委員用タブレット研修会
(令和6年2月5日)

◀研修会の様子

農地パトロールで現地確認アプリを活用すれば、所有者含め農地情報を総合的に把握できる。

委員・担い手間の調整による
耕作地の効率的割当て
(令和6年2月15日坂内地区)

不在地主の意向にも配慮し、担い手が連携して効率的にほ場割当て。中山間地域の農業を持続可能なかたちで次世代へつなぐよう協議。

③今後の展開と方向性

- 農業委員・推進委員・担い手の情報収集力を活かし、委員会事務局と所有者不明農地情報共有
- 所有者不明農地について、委員の現場対応と関連制度利用により、担い手の営農への不安を解消